再評価結果(令和2年度事業継続箇所)

<u>担 当 課:道路局 環境安全・防災課</u>

担当課長名:渡辺 学

事業名	地域高規格道路 福山環状 一般県道 津之郷山守線	_	事業 ≅分	地方道	事業 主体	広島県		
起終点	自:広島県福山市瀬戸町	至:広島県福山市駅家	ちょう 町		延長	1 1 1 1 1	8.	9 km

事業概要

一般県道津之郷山守線(福山西環状線)は,福山都市圏の外郭環状軸を形成する主要幹線であり,国道 182 号,国道 486 号と合わせて福山都市圏の骨格を成す「福山環状道路」として地域高規格道路に指定さ れており,延長約8.9kmの4車線(暫定2車線)道路である。

H 1 1 年度事業化		H 1	H 1 2 年度都市計画決定 H		H 1 6	年度用地着-	F	H 2 8 年度工事着手		
全体事業費		約	700億円	事業進捗率	-	約9%	供用済	延長	<u> </u>	km
計画交通量	; ;	20, 90	00 台/日(7	有料) 26	, 100 台	/日(無料)				
費用対効果	В∕С		総費用	(残事業)/(事業	業全体) 総	@便益	(残事業)/(事	業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)	2. 1	450/533	億円	-	1, 131/1, 131	億円		令和元年	
			事業	費:447/530	億円 え	走行時間短縮便益	£: 1,036	6/1,036 億円	(平成 31	年)
	(残事業)	2. 5	維持管理	費:2.9/2.9		 走行経費減少便益	-			
					3	交通事故減少便益	£ : 20/20) 億円		
一成 声 ハ 北 ふり	+ ==	1								

感度分析の結果

(事業金) 交通量 : B/C=1.9~2.3 (交通量 ±10%) (残事業 交通量 : B/C=2.3~2.8 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=2.0~2.3 (交通量 ±10%) (残事業 交通量 : B/C=2.3~2.8 (交通量 ±10%) 事業期間: B/C=1.9~2.2 (交通量 ±20%) (残事業 交通量 : B/C=2.3~2.6 (交通量 ±20%)

事業の効果等

- 都市部へ集中する交通の分散による交通混雑の緩和
- ・府中市を中心とする内陸部地域との連絡の強化
- ・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路整備区間指定福山市瀬戸町~駅家町 H10.12 9km)

関係する地方公共団体等の意見

地元の福山市は、一般国道 182 号などの著しい渋滞対策や大規模災害に備えたダブルネットワークの構築など、福山市の安定的な発展に不可欠な重要な路線であり、市民生活の安全性や利便性の向上を図るためにも、主要路線である本線の早期整備を強く望んでいる。

事業評価監視委員会の意見

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

福山市は平成 15年2月3日に内海町、新市町、平成17年2月1日に沼隈町、平成18年3月1日に神辺町と合併。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成11年度に事業化され、用地進捗率約28%、事業進捗率約9%となっている。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き工事及び用地買収を推進し、早期完成を目指す。

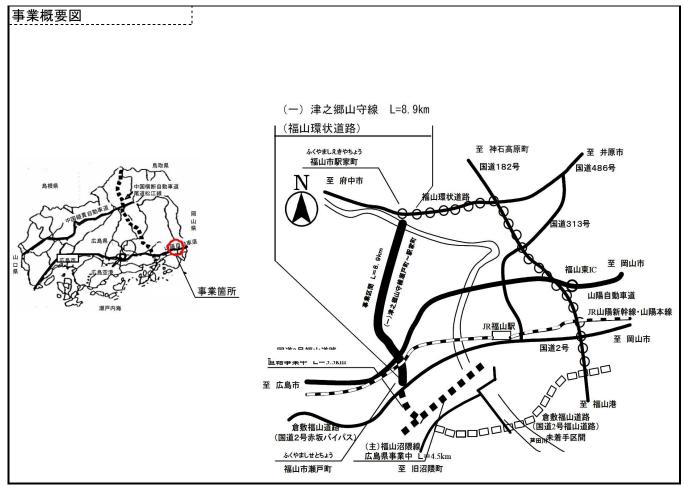
施設の構造や工法の変更等

橋梁,トンネル等の構造物設計において,経済的となる工法の検討を行う。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。